

道 路 台 帳

第一表

整理番号		図面対照番号	BP001～006							
道路の種別	一般国道	路線名	176号(名塩道路)	道路管理者	国土交通大臣					
路線の指定(認定)年月日	昭和28年5月18日		指定(認定)の該当条項	道路法第5条						
起点	西宮市名塩3丁目831番7		主要な経過地	西宮市						
終点	西宮市塩瀬町名塩字溝辺5044番27									
路線の延長	1,696 m		供用開始の区間及び年月日							
路線の延長の内訳	供用されている区間の延長	実延長	1,696 m		その他特記すべき事項に記載					
	供用されていない区間の延長	重複延長	0 m							
		0 m	0 m							
路線の延長の内訳	道路	トンネル	橋		渡船施設					
	m 1,696	個数 0	延長 m 0	種類	個数	延長	渡船場	渡船		
				永久橋	3	144	個数	延長 m	船数	運行距離 m
				木橋	0	0				
				混合橋	0	0				
	計	3	144	0	0	0	0			
	車道の幅員	9.0 m以上		5.5 m以上 9.0 m未満		4.0 m以上 5.5 m未満		4.0 m未満		
	舗装道	1,696 m		0 m		0 m		0 m		
	砂利道	0 m		0 m		0 m		0 m		
	計	1,696 m		0 m		0 m		0 m		
自動車交通不能区間の延長	0 m		鉄道又は新設		交差の方式		個数			
道路の敷地の面積	国有地	地方公共団体所有地	民有地	計	軌道との交差	立体交差	跨道	0		
	19,306㎡	0㎡	0㎡	19,306㎡		跨線	0			
	平面交差		0							
最小車道幅員	箇所	最小曲線半径	箇所	最急縦断勾配	箇所					
13 m	西宮市塩瀬町名塩	- m	-	8.0 %	西宮市塩瀬町名塩					
有料道路の区間	区間	延長	管理者	根拠条項	料金徴収期間					
			m							
	延長の内訳	道路	トンネル	橋		渡船施設				
		m	m	m		m				
9.0m以上	5.5m以上 9.0m未満	4.0m以上 5.5m未満	m	4.0m以下	m					
駐車場の位置	規模		構造	管理者	根拠条項	料金徴収開始の日				
	面積	駐車台数								
駐車場	㎡	台								

道路と効用を兼ねる主要な他の工作物の概要

道路一体建物の概要

協定利便施設の概要

軌道その他主要な占用物件の概要

その他特記すべき事項

供用開始の区間及び年月日

H17.10.17 起:西宮市塩瀬町名塩字下尼子谷5038番39

H17.11.30 終:同市塩瀬町名塩字溝辺5044番27

H27.7.24 起:西宮市名塩3丁目831番7

R1.12.13 終:同市塩瀬町名塩字士林2198番1

調整(改訂)の年月日

実 延 長 調 書

〈 176号 名塩道路 〉

令和5年9月29日

区 間	幅 員				延 長					通 加 延 長	路面の 種 類	備 考
	車道 m	歩道 m	分離帯 m	路肩 m	道路 m	トンネル m	橋 m	渡船施設 m	計 m			
51.515 ～ 51.600	23.00	2.50	2.12	3.50	82	-	カ所 4	カ所 -	86	86		大西地下道
51.600 ～ 51.700	16.00	-	1.50	3.50	106	-	-	-	106	192		
51.700 ～ 51.800	13.00	-	1.50	1.50	106	-	-	-	106	298		
51.800 ～ 51.900	13.00	-	1.50	1.50	105	-	-	-	105	403		
51.900 ～ 52.000	13.00	-	1.50	1.50	95	-	-	-	95	498		
52.000 ～ 52.100	16.00	-	1.50	4.50	103	-	-	-	103	601		
52.100 ～ 52.200	16.00	-	1.50	4.50	99	-	-	-	99	700		
52.200 ～ 52.300	16.00	-	1.50	4.50	97	-	-	-	97	797		
52.300 ～ 52.400	16.00	-	1.50	4.50	101	-	-	-	101	898		
52.400 ～ 52.412	16.00	-	1.50	4.50	12	-	-	-	12	910		
52.412 ～ 52.913	13.00	3.50	-	3.00		242	-	-	242	1,152		名塩八幡トンネル
52.913 ～ 53.000	22.00	3.50	4.10	4.20	95	-	-	-	95	1,247		
53.000 ～ 53.080	22.00	-	2.00	6.50	80	-	-	-	80	1,327		
～	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,327		
53.312 ～ 53.400	13.00	3.50	-	-	29	-	1 箇所 50	-	79	1,406		尼子谷橋
53.400 ～ 53.500	13.00	3.50	-	-	98	-	-	-	98	1,504		
～			-	-		-	-	-	-	1,504		
53.824 ～ 53.900	13.00	3.50	-	-	76	-	-	-	76	1,580		木之元
53.900 ～ 54.000	13.00	3.50	-	-	103	-	-	-	103	1,683		
54.000 ～ 54.013	13.00	3.50	-	-	13	-	-	-	13	1,696		

